

第二期静岡県警察みらい創造計画

静岡県警察では、次代を担う子どもが健やかに育成される社会づくりに寄与するとともに、職員が職業生活と家庭生活を両立できる勤務環境を整備し、「男女ともに全ての職員がやりがいを見出せる魅力ある組織づくり」を迅速かつ重点的に推進するための行動計画を策定しました。

計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

現状及び目標

後期計画目標【令和6年度 結果】		変更	第二期計画目標
女性警察官の割合 (令和7年4月1日現在)	12.19%	➡	女性警察官の割合 14%
警部に占める女性警察官の割合 (令和7年4月1日現在)	5.41%	➡	警部に占める女性警察官の割合 7%
男性職員の育児休業取得率 (令和6年度末)	57.3%	➡	男性職員の育児休業取得率 85%
夏季休暇の平均取得日数 (令和6年中)	5.0日	➡	夏季休暇の平均取得日数 5日
年次有給休暇の平均取得日数 (令和6年中)	12.0日	➡	年次有給休暇の平均取得日数 12日以上
—	—		【新設】職員一人当たりの月の平均時間外勤務時間数について、治安情勢その他の事情による業務の増減を踏まえ前年度以下を目指す

目標達成のための推進項目

